

国立大学法人京都教育大学の役職員の報酬・給与等について

役員報酬等について

役員の報酬等の支給状況

役名	平成16年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	千円	報酬(給与) 千円	賞与 千円	その他(内容) 千円	就任	退任
法人の長	17,968	12,828	3,659	1,283 (調整手当) 198 (通勤手当)		3月31日
理事 (3人)	42,772	29,628	9,933	2,963 (調整手当) 249 (通勤手当)		3月31日2名
理事 (非常勤) (0人)				()		
監事 (0人)				()		
監事 (非常勤) (2人)	2,000	2,000		()		

注:「調整手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものである。

役員の退職手当の支給状況(平成16年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額) 千円	法人での在職期間 年 月	退職年月日	業績勘案率	摘要
法人の長					該当者なし
理事					該当者なし
監事					該当者なし

職員給与について

職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成16年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
	人	歳	千円	千円	千円	千円
常勤職員	320	46.6	8,366	6,062	121	2,304
事務・技術	64	43.1	6,333	4,624	116	1,709
教育職種 (大学教員等)	108	49.8	10,025	7,144	126	2,881
医療職種 (医師)	該当者なし					
医療職種 (看護師)	該当者なし					
技能・労務職種	3	58.5	5,502	3,984	26	1,518
教育職種 (附属高校教員)	58	46.1	8,504	6,244	99	2,260
教育職種 (附属義務教育学校教員)	83	45.2	7,925	5,814	138	2,111
その他医療職種 (医療技術職員)	3	43.5	5,010	3,679	163	1,331
その他医療職種 (看護師)	1					
在外職員	該当者なし					
任期付職員	該当者なし					
事務・技術						
教育職種 (大学教員等)						
医療職種 (医師)						
医療職種 (看護師)						
再任用職員	該当者なし					
事務・技術						
教育職種 (大学教員等)						
医療職種 (医師)						
医療職種 (看護師)						

非常勤職員	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員等)	該当者なし	人	千円	千円	千円	千円
医療職種 (医師)	該当者なし	人	千円	千円	千円	千円
医療職種 (看護師)	該当者なし	人	千円	千円	千円	千円

注1:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注2:「技能・労務職種」とは、自動車運転手、調理師、教務助手である。

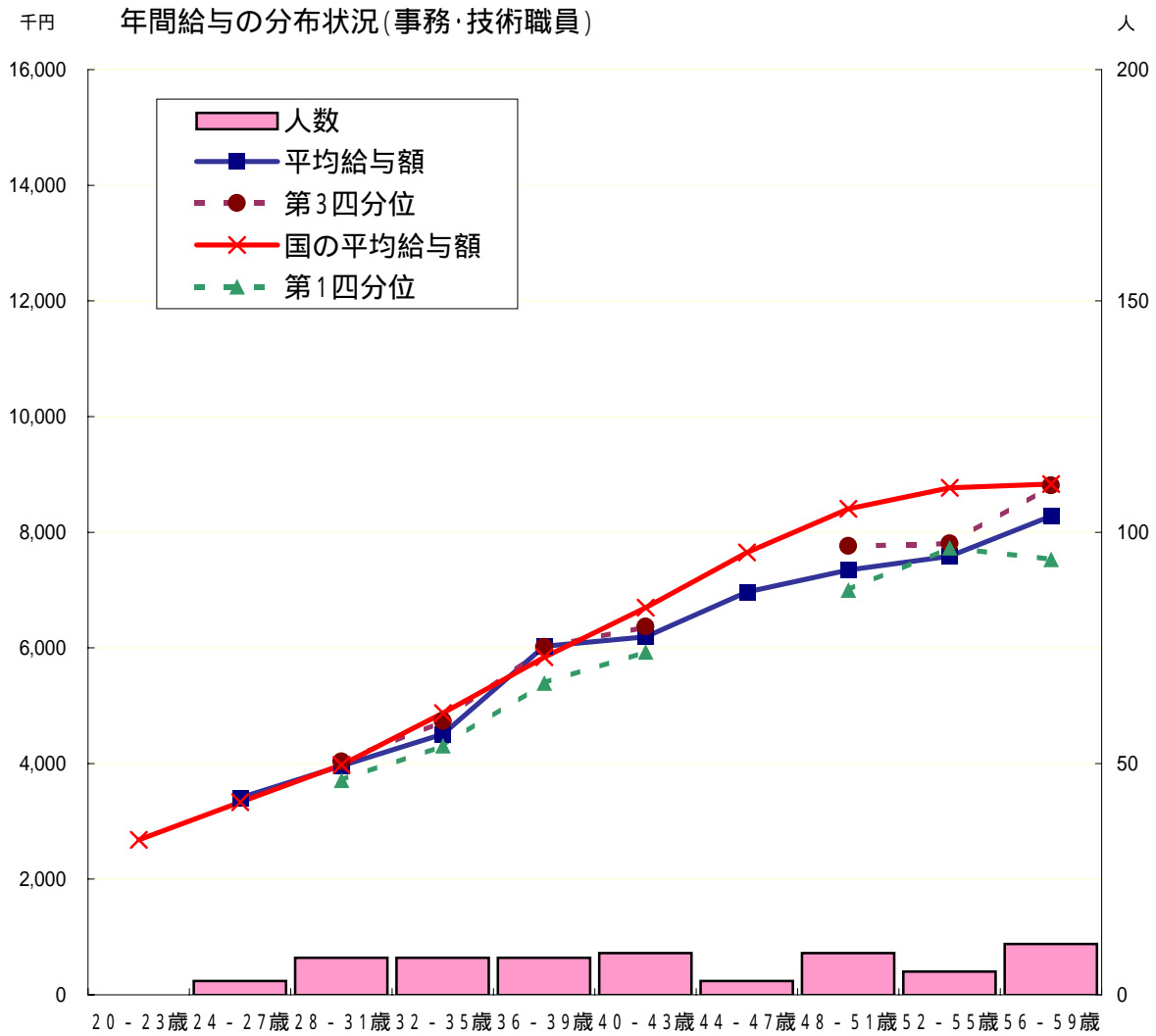
注3:「医療職種(医療技術職員)」とは、栄養士である。

注4:「教育職種(附属高校教員等)」には、附属養護学校教員を含む。

注5:「教育職種(附属義務教育学校教員)」には、附属幼稚園教員を含む。

注6:常勤職員の「その他医療職種(看護師)」及び非常勤職員の「事務・技術」については、該当者が1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

年間給与の分布状況(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員等))
 (在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、 まで同じ。)



(事務・技術職員)

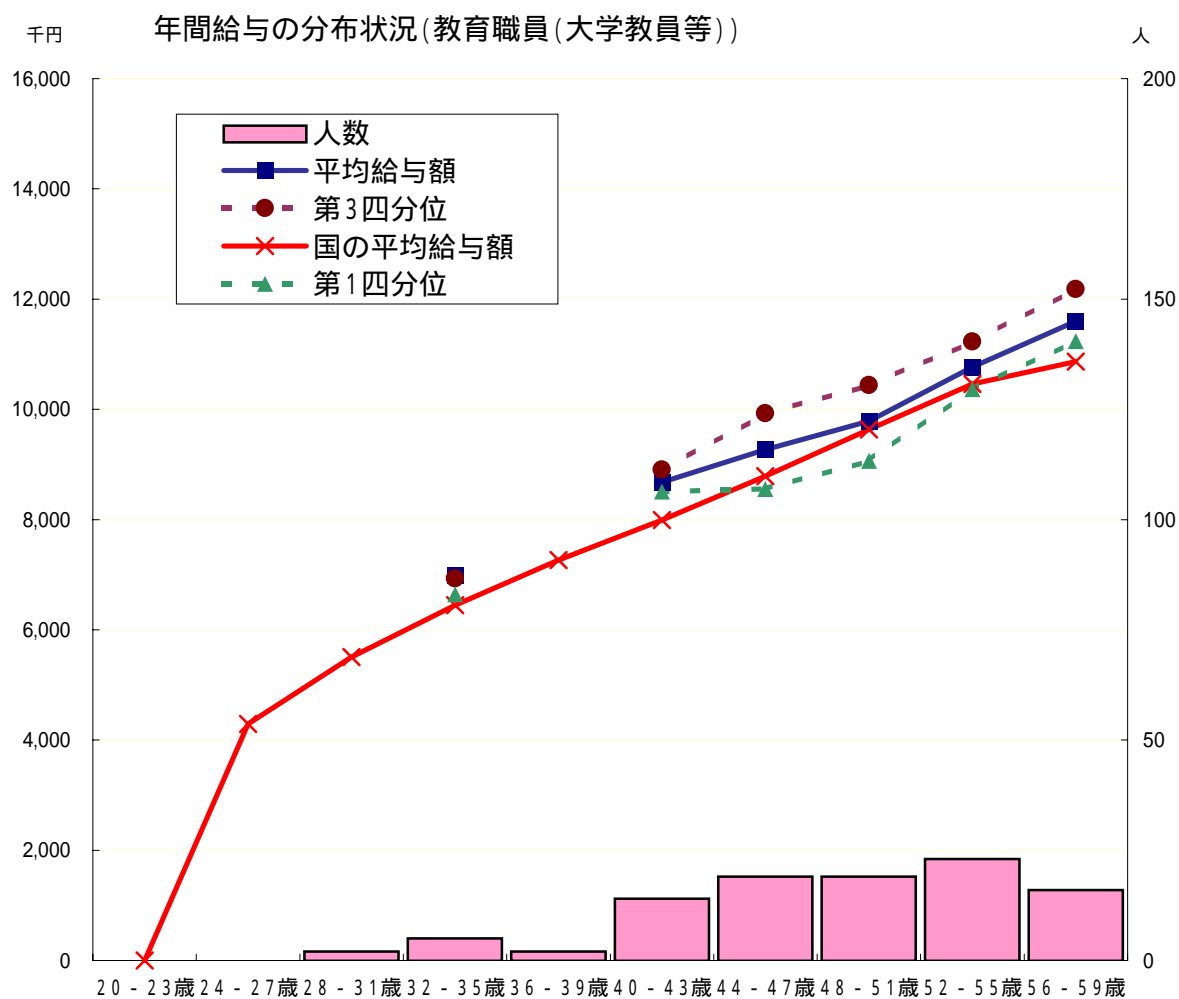
分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		
			第1分位	第3分位	
		千円	平均	千円	
課長	6	54.8	8,747	8,836	9,253
課長補佐	8	54.6	7,530	7,800	8,024
係長	30	45.7	6,012	6,637	7,082
主任	2	33.5	-	-	-
係員	18	31.0	3,711	4,125	4,704

注1:「課長」には課長相当職である「事務長」及び「室長」を含む。

注2:「課長補佐」には課長補佐相当職である「専門員」を含む。

注3:「係長」には係長相当職である「専門職員」を含む。

注4:主任の該当者は2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与の平均額については記載していない。



注:年齢28～31歳及び36～39歳の該当者は2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与額については表示していない。

(教育職員(大学教員等))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		
			第1分位	第3分位	
	人	歳	千円	千円	千円
教授	64	54.0	10,368	10,845	11,350
助教授	39	44.6	8,414	8,698	9,126
講師	5	35.7	6,726	7,150	6,930

職級別在職状況等(平成17年4月1日現在)(事務・技術職員/教育職員(大学教員等))

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		係員	係員	主任係員	専門職員係長主任	専門職員係長	課長補佐 専門職員係長
人員(割合)	64人 ()%	人 ()%	4人 (6.3%)	15人 (23.4%)	17人 (26.6%)	9人 (14.1%)	12人 (18.8%)
年齢(最高～最低)			29～27歳	34～28歳	56～37歳	52～43歳	58～49歳
所定内給与年額(最高～最低)		千円	2,735～2,388千円	3,629～2,715千円	5,106～3,876千円	5,254～4,797千円	5,888～5,276千円
年間給与額(最高～最低)		千円	3,611～3,264千円	4,827～3,711千円	7,006～5,368千円	7,308～6,644千円	8,214～7,404千円
区分	計	7級	8級	9級	10級	11級	
標準的な職位		課長 課長補佐	課長	部長	局長 部長	局長	
人員(割合)		5人 (7.8%)	2人 (3.1%)	()%	()%	()%	
年齢(最高～最低)		58～39歳					
所定内給与年額(最高～最低)		6,457～5,826千円	千円	千円	千円	千円	
年間給与額(最高～最低)		8,803～7,904千円	千円	千円	千円	千円	

注1: 8級における該当者が2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「年齢(最高～最低)以下の事項について記載していない。

(教育職員(大学教員等))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		教務職員	助手	講師	助教授	教授
人員(割合)	108人 ()%	人 ()%	人 ()%	5人 (4.6%)	39人 (36.1%)	64人 (59.3%)
年齢(最高～最低)				49～31歳	56～32歳	63～44歳
所定内給与年額(最高～最低)		千円	千円	6,330～4,552千円	6,934～4,736千円	9,406～6,354千円
年間給与額(最高～最低)		千円	千円	8,895～6,350千円	9,809～6,615千円	13,029～8,968千円

賞与(平成16年度)における査定部分の比率(事務・技術職員/教育職員(大学教員等))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	65.8%	69.6%	67.8%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	34.2%	30.4%	32.2%
	最高～最低	35.8～32.4%	32.8～29.1%	34.2～31.1%
一般職員	一律支給分(期末相当)	66.7%	69.7%	68.3%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	33.3%	30.3%	31.7%
	最高～最低	36.4～25.9%	33.3～27.7%	34.8～28.4%

(教育職員(大学教員等))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	66.8%	68.7%	67.8%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	33.2%	31.3%	32.2%
	最高～最低	35.4～32.2%	32.9～29.5%	32.9～31.1%
一般職員	一律支給分(期末相当)	66.3%	69.6%	68.1%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	33.7%	30.4%	31.9%
	最高～最低	36.4～32.0%	33.3～28.7%	33.3～30.5%

職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標
(事務・技術職員/教育職員(大学教員等))

(事務・技術職員)

对国家公務員(行政職(一)) 93.1

对他の国立大学法人等 106.8

(教育職員(大学教員等))

对国家公務員(旧教育職(一)) 105.0

对他の国立大学法人等 103.8

総人件費について

区 分	当年度 (平成16年度)	前年度 (平成15年度)	比較増 減	中期目標期間開始時(平成16年度)からの増 減
	千円	千円	千円 (%)	千円 (%)
給与、報酬等支給総額 (A)	3,568,597	3,568,273	324 (0.0)	0 (0.0)
人件費 (A) + 退職手当繰入 + 法定福利厚生費)	3,962,901	3,601,328	361,573 (10.0)	0 (0.0)
最広義人件費	4,206,179	3,853,932	352,247 (9.1)	0 (0.0)

注:「前年度(平成15年度)」の数値には法人化により必要となった共済組合の事業主負担分、雇用保険の事業主負担分及び労働者災害補償保険分は含まれていない。

報酬・給与の考え方、改定について

1 平成16年度における役員報酬・職員給与の改定の概要

区 分	改定の有無	改定率(平均)	本俸の主な改定内容	手当の主な改定内容
法人の長	無			
役員(常勤)	無			
役員(非常勤)	有	60%	日額5万円を月額10万円に改定	
職 員	有			大学教員について、入試業務での超過勤務手当に代わる入学試験業務手当を新設

注:役員(非常勤)の「改定率(平均)」については、日額相当で比較

2 役員報酬

平成16年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

役員報酬のうち期末特別手当については、役員としての業務に対する貢献度等を考慮して、100分の10の範囲内で増額又は減額することができるが、平成16年度については経営協議会の審議の結果、増額又は減額を行わなかった。

役員報酬水準の改定内容

法人の長	{ 改定無し
理事	{ 改定無し
理事(非常勤)	{ 該当者なし
監事	{ 該当者なし
監事(非常勤)	{ 日額5万円を月額10万円に改定(日額が多いこと、出勤回数により一月の額が多くなる等のため、月額に変更)

3 職員給与

人件費管理の基本方針

人件費は当法人において支出の大半を占めることとなるため、全体的な抑制を図るとともに、効果的・効率的な運用に努めている。

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

当法人の収入のほとんどが国からの運営費交付金であることから、国家公務員の給与水準を十分考慮し、国家公務員に準じた措置を講じている。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

昇給、特別昇給、昇格の実施及び勤勉手当の成績率の判定にあたっては、勤務評定の結果等をふまえ、反映している。

(能率、勤務成績が反映される給与の内容)

給与種目	制度の内容
本給月額(昇給)	一定期間良好な成績で勤務したとき、1号給上位の号給に昇給させることができる。
本給月額(特別昇給)	勤務成績が特に良好である場合、上位の号給に昇給させ若しくは昇給時期を短縮し、又は双方を併せ行うことができる。
本給月額(昇格)	勤務成績が良好で、かつ昇格基準に達している場合、1級上位の級に昇格させることができる。ただし、上位の級に決定される資格を有するに至った場合は、その資格に応じた級に昇格させることができる。
賞与・勤勉手当(査定分)	基準日以前6箇月以内の期間における、勤務評定の結果等をふまえた勤務成績に応じて決定される支給割合(成績率)に基づき支給される。

ウ 平成16年度における給与制度の主な改正点

大学教員について、入試業務での超過勤務手当に代わる入試業務内容に応じた入学試験業務手当(日額3,000円~18,000円)を新設

法人が必要と認める事項

特になし